

(資料4) 地域活性化・経済危機対策臨時交付金の概要

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。

1 平成21年度補正予算計上額 1兆円

2 所管 内閣府(地域活性化推進担当室) ただし、各府省に移し替えて執行

3 交付対象等

(1) 交付対象: 実施計画を策定する地方公共団体

(2) 交付方法: 実施計画に掲載された事業のうち国庫補助事業の地方負担分と地方単独事業の所要経費の合計額に対し、交付限度額を上限として交付金を交付

(3) 交付限度額: 地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて、外形基準に基づき設定
※財政力の弱い団体や離島や過疎等の条件不利地域等に配慮するとともに、財政力が著しく高い団体についても一定の制限を行う。

4 用途 実施計画に掲載された以下の事業の地方負担分に充当

○地方単独事業

○国庫補助事業(法令に国の補助率又は負担率の定めがあるものを除く。)

5 事業例

●地球温暖化対策

公立高等学校のエコ化(太陽光発電導入等)・耐震化・ICT化(電子黒板等)の一体的実施、地方公共団体の庁舎等のゼロエミッション化(産業技術実用化開発事業費補助金)、次世代自動車の普及促進、小売店舗の低炭素化の推進、内航海運・フェリーや離島航路の維持・改善のための支援、環境計測機器の更新 等

●少子高齢化社会への対応

保育所の整備等による保育サービス等の充実(子育て支援対策臨時交付金)、準要保護児童生徒に対する就学援助、幼稚園就園の保育料等の軽減、不妊治療に要する費用の助成(母子保健衛生費補助金)、介護施設の緊急整備、中心市街地の空き店舗を活用したコミュニティ交流スペースの整備、高齢者巡回訪問事業 等

●安全・安心の実現

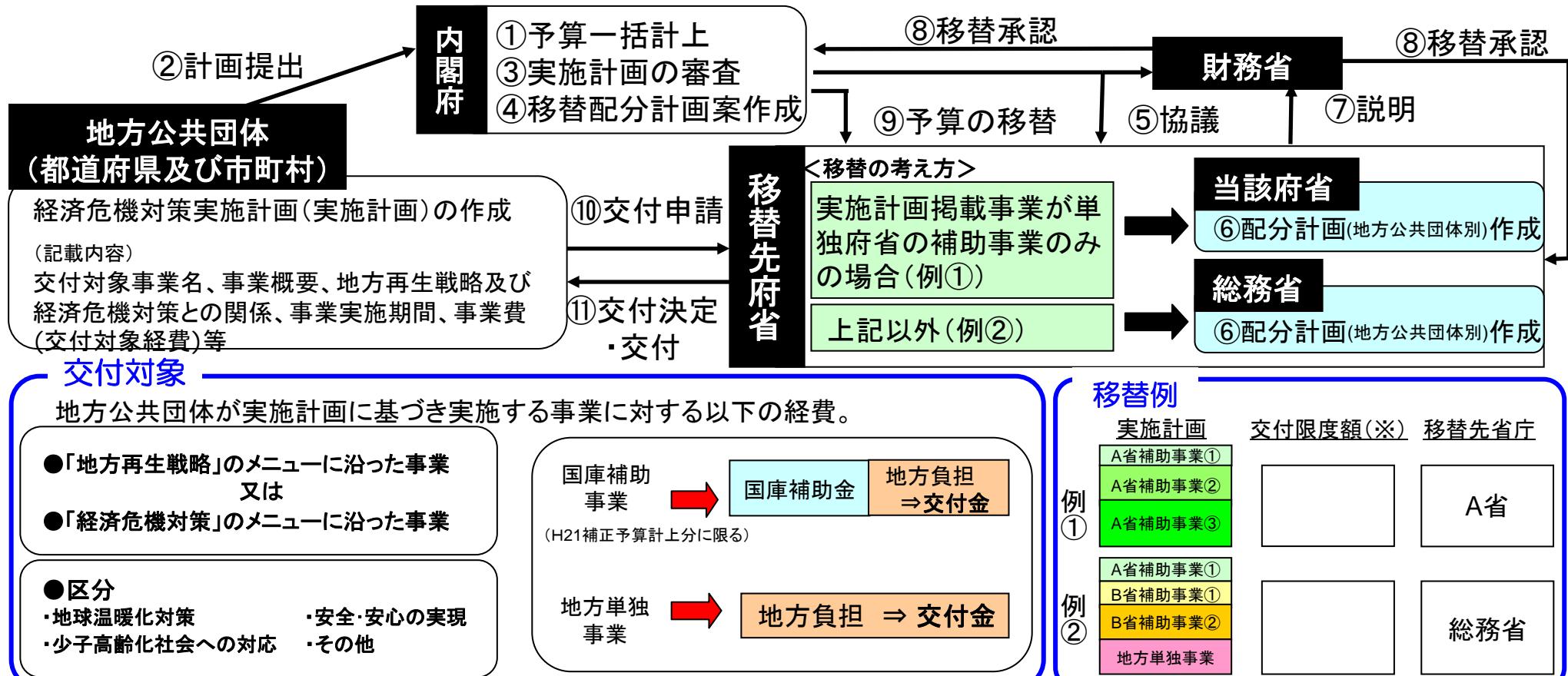
消防防災設備・防犯資機材・警察施設等の整備、新型インフルエンザ対策、高度な放射線治療機器整備等事業、公共施設のガス消費機器や照明器具等の点検・交換、鉄道駅のバリアフリー化の推進(交通施設バリアフリー化設備整備費補助金)、地域公共交通の活性化・再生、DV被害者への定額給付金相当額の支給、農地や用排水路の整備(農地等整備・保全推進事業補助金)及び農道等の農業用施設改修 等

●その他

公共施設のデジタル化改修等整備、ICTの導入・利活用(地域ICT利活用推進交付金)、学校におけるデジタルテレビ及びコンピュータ等の整備(学校情報通信技術環境整備事業補助金)、共通地図等の電子化・共用化事業、文化財の防災・防犯対策事業(国宝重要文化財保存整備費補助金)、学校教材・図書の整備、観光交流の促進のための施設整備・事業実施、耕作放棄地解消事業 等

地域活性化・経済危機対策臨時交付金

「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策閣僚会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。



※ 交付限度額

地方交付税の基準財政需要額の算定方法等に準じて、外形基準に基づき設定

※ 財政力の弱い団体や離島や過疎等の条件不利地域等に配慮するとともに、財政力が著しく高い団体については一定の制限を行う。
(都道府県分) 4,000億円程度 (市町村分) 6,000億円程度